

苦情件数及び内容

令和7年1月31日

年月 項目	令和5年度(1月末)		令和6年度(1月末)	
	件数	主な内容	件数	主な内容
危険運転等	31 (88.6%)	<ul style="list-style-type: none"> ・煽り行為 (14) ・急な割り込み・追越し (11) ・速度超過 (3) ・幅寄せ (1) ・蛇行運転 (0) ・信号無視 (1) ・急ブレーキ (0) ・その他 (1) 	41 (77.4%)	<ul style="list-style-type: none"> ・煽り行為 (21) ・急な割り込み・追越し (12) ・速度超過 (2) ・幅寄せ (0) ・蛇行運転 (1) ・信号無視 (0) ・急ブレーキ (0) ・その他 (5)
宅配関係等	1 (2.9%)	<ul style="list-style-type: none"> ・対応不満 (1) 	0 (0.0%)	
引越関係等	0 (0.0%)		1 (1.9%)	<ul style="list-style-type: none"> ・対応不満 (1)
違法駐車等	0 (0.0%)		9 (17.0%)	<ul style="list-style-type: none"> ・迷惑駐車 (7) ・違法駐車 (2)
労働条件等	0 (0.0%)		0 (0.0%)	
無許可営業等	0 (0.0%)		0 (0.0%)	
環境問題等	0 (0.0%)		0 (0.0%)	
不正改造等	0 (0.0%)		2 (3.8%)	<ul style="list-style-type: none"> ・方向指示器改造 (1) ・不適合装置装着 (1)
運賃等	0 (0.0%)		0 (0.0%)	
その他	3 (8.6%)	<ul style="list-style-type: none"> ・運転者の対応不満 (2) ・不安定な走行 (1) 	0 (0.0%)	
合計 ※ ()は構成比	35 (100%)		53 (100%)	

月別件数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	累計
令和5年度	7	3	2	9	2	3	2	2	3	2			35
令和6年度	3	6	3	2	3	5	13	6	5	7			53

苦 情 (1 月)

電 話	迷惑駐車	7 日
内 容	<p>・1月7日 10:40 頃、埼玉県的高速道路上り蓮田 SA で乗用車を一般車両用の場所に駐車したが、「〇〇運送」の車番「△△」の4トン車が、線をはみ出して駐車しており、乗り降りに邪魔になるので運転手に移動するようクレームを入れたが、つかかかってきて移動しない。マナーが悪すぎるので協会から指導して欲しい。</p>	
対 応	<p>・「〇〇運送」の運行管理者である〇〇氏に連絡し、すぐに車両を移動するよう依頼。また、状況を聞いたところ SA のトラック駐車スペースが一杯だったため一般車両用の駐車スペースに車両を止め仮眠していたとのこと。今回は移動する事で事なきを得たが、次回からトラブルにならないよう安全運行に努めますとの回答あり。</p>	
電 話	危険運転等（急な割込み・追越し）	17 日
内 容	<p>・乗用車で利府街道を仙台方面に向けて走行中、東仙台辺りで、追い越し車線を走行していた車番「△△」のトラックが追い抜きをかけたが車線境界線をまたいで来たため、左に避けて縁石に当たってしまった。大変危険な行為であるため協会から指導して欲しい。</p>	
対 応	<p>・会社名がわからないため支局へ情報提供。</p>	
郵 送	危険運転等（煽り）	2 2 日
内 容	<p>・11 時頃、青森県トラック協会適正化部長より電話があり、一般の方から封書にて会社名「〇〇」車番「△△」の車両に複数回三陸道上り車線を走行中に煽られたとの内容であり、調査対応依頼があった。</p>	
対 応	<p>・運行管理者に事実確認を依頼したところ、ドライバーも安易に制限速度を超過していた所もあり、当該ドライバーには制限速度順守・煽り等の再発防止を含め再教育しますとの回答あり。 また、改めて社長からも電話あり。</p>	